

やまがたの交通安全



春の交通安全県民運動出発式（山形県郷土館「文翔館」）

平成28年度交通安全県民運動
交通安全「やさしさをのせて走ろう 山形路」県民運動
～つけたが 光って知らせる はんしゃざい～
(平成27年山形県警察本部実施「交通安全ご当地標語」選出作品より)

平成28年度 春の交通安全県民運動

4月6日(水)～4月15日(金) 10日間

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

- 運動の重点
- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
 - 2 道路横断時・交差点における交通事故防止(横断歩行者保護意識の徹底)
 - 3 自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)
 - 4 飲酒運転の根絶
 - 5 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

平成27年度 山形県交通安全対策協議会の主な運動等



交通安全

「やさしさをのせて走ろう 山形路」

県民運動

～人も車も自転車も、
しっかり止まって、はっきり確認～

重点事項

- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 飲酒運転の撲滅
- 道路横断時・交差点における交通ルールの遵守
- 自転車利用時の交通事故防止
- ヘッドライトの早め点灯及びこまめな切替えの励行
- エコドライブの実践

1 各季の運動等

- (1) 新入学児童（園児）の交通事故防止強化旬間
 - 4月6日～4月15日（10日間）
 - 新入学児童（園児）の交通事故防止のための交通安全教育、広報活動等を実施
 - 県幹部職員による交通安全街頭指導
- (2) 春の交通安全県民運動
 - 5月11日～5月20日（10日間）
 - 出発式 5月11日(月)
県郷土館「文翔館」 参加者 約300人
- (3) 飲酒運転撲滅強化旬間
 - 6月1日～6月10日（10日間）
 - 飲酒運転は絶対に「しない、させない、許さない」意識高揚のため飲酒運転撲滅の広報活動等を実施
- (4) 「明るいやまがた、夏の安全県民運動」
 - 7月21日～8月20日（1ヶ月間）
 - 出発式 7月21日(火)
山形テルサ 参加者 約450人
- (5) 秋の交通安全県民運動
 - 9月21日～9月30日（10日間）
 - 出発式 9月18日(金)
山形市役所正面玄関ピロティ 参加者 約200人
- (6) 高齢者の交通事故防止推進強化月間
 - 10月15日～11月14日（1ヶ月間）
 - 高齢者世帯訪問や夜光反射材の直接貼付、街頭立哨など、高齢者の交通事故防止に係る活動を実施
- (7) 冬の交通安全県民運動
 - 12月1日～12月10日（10日間）
 - 高齢者の交通事故防止と冬道の事故防止、飲酒運転撲滅の呼びかけを実施
- (8) 雪どけ期における交通事故防止キャンペーン
 - 3月10日～3月16日（7日間）
 - 運転者、歩行者、自転車に対し、雪どけ期における交通ルール遵守の呼びかけを実施

2 第54回山形県交通安全県民大会

- 10月20日(火)
東根市さくらんぼタントクルセンター 参加者 約500人



春の交通安全県民運動出発式（山形市「文翔館」）



県幹部職員による交通安全街頭指導（山形市立第二小学校）



「明るいやまがた、夏の安全県民運動」出発式（山形テルサ）



秋の交通安全県民運動出発式（山形市役所正面玄関ピロティ）



第54回山形県交通安全県民大会（東根市さくらんぼタントクルセンター）



安全功労者内閣総理大臣表彰受賞

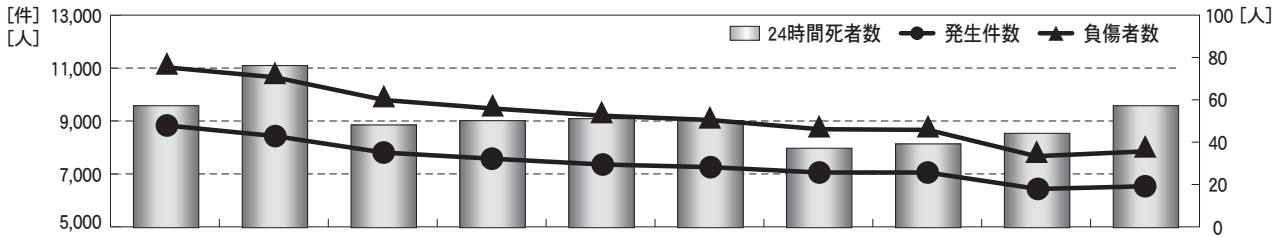
（山形市交通指導員 菅江 達氏）

昭和43年に山形市交通指導員に委嘱されて以来、通学路に立哨し、学童生徒及び地域住民の街頭指導に取り組んだ功績により、平成27年7月1日に総理大臣官邸ホールで安全功労者内閣総理大臣表彰を受賞されました。

平成27年 県内の交通事故の概況

1 交通事故の発生状況

	平成27年	平成26年	前年比	
			増減数	増減率(%)
発生件数	6,446	6,426	20	0.3%
24時間死者数	57	44	13	29.5%
30日死者数	12	3	9	300.0%
負傷者数	8,037	7,811	226	2.9%



	平18年	平19年	平20年	平21年	平22年	平23年	平24年	平25年	平26年	平27年	平均
発生件数	8,858	8,412	7,832	7,593	7,393	7,308	7,084	7,082	6,426	6,446	7,443
24時間死者数	57	76	48	50	51	50	37	39	44	57	51
30日死者数	14	4	8	11	7	11	5	6	3	12	8
負傷者数	11,159	10,786	9,915	9,590	9,343	9,108	8,753	8,752	7,811	8,037	9,325

2 交通死亡事故（24時間死者）の主な特徴

- 幹線道路（国道・県道）での事故が大幅に増加
幹線道路での事故40件（+10件、全死者の70%）、うち国道が22件（+4件、同39%）
- 青年ドライバー（29歳以下）と高齢ドライバー（65歳以上）が約半数を占める
青年ドライバーが15件（+6件、同26%）、高齢ドライバーが14件（-3件、同25%）
一般ドライバー（65歳以下）の通勤又は業務中の事故が21件（+10件）と大幅に増加
- 高齢交通弱者（高齢歩行者・高齢自転車利用者）被害事故が増加
高齢歩行者被害事故14件（+5件、同25%）、うち道路横断中が10件（+3件）、
高齢自転車利用者被害事故6件（+2件、同10%）、うち自転車の出会い頭事故が4件（+2件）
通行目的は、買い物や訪問が多い（9件、+3件）
- 飲酒運転による死者が増加
飲酒運転の死者は3人（+2人）

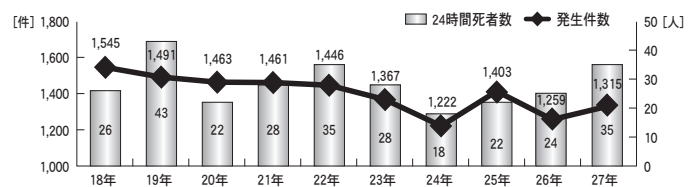


かめんくん

3 高齢者（65歳以上）の24時間死者の状況

- 高齢死者35人中、歩行中が14人（25%、+5）
四輪乗車中が11人（19%、+5人）
- 歩行中の高齢死者の状況
 - 昼5人 夜9人
夜9人中、夜光反射材着用者なし
 - 横断者10人中、車から見て右から左に横断中8人

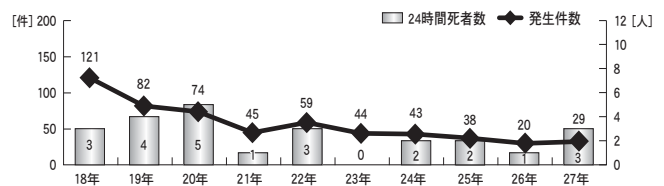
過去10年の高齢者の交通事故発生状況



4 飲酒運転による交通事故の発生状況

	平成27年	平成26年	前年比	
			増減数	増減率(%)
発生件数	29	20	9	45.0%
24時間死者数	3	1	2	200.0%
負傷者数	35	24	11	45.8%

過去10年の飲酒運転事故発生状況



- 年代別では20歳代が9人（31.0%）、30歳代が5人（17.2%）、40歳代が7人（24.1%）
- 時間帯別では5～12時9人（31.0%）、12～18時が6人（20.7%）、20～3時が14人（48.3%）
- 飲酒運転により検挙された人が299人（前年比+4人）

平成28年度 交通安全県民運動

県民一人ひとりが交通事故の危険性を十分認識し、交通ルールを遵守するとともに、県民総ぐるみで交通安全県民運動を展開することにより、交通事故のない安全で安心な山形県をつくりましょう。

運動の重点

- 1 高齢者と子どもの交通事故防止
- 2 道路横断時・交差点における交通事故防止
- 3 ヘッドライトの早め点灯及びハイビームの積極的活用
- 4 飲酒運転の撲滅
- 5 自転車利用時の交通事故防止
- 6 エコドライブの実践



飲酒運転を
しない
させない
許さない

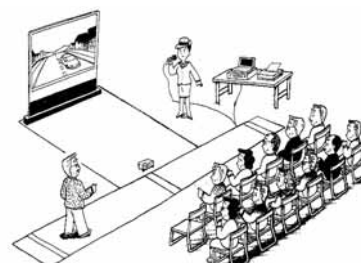
運 動 名	期 間
春の交通安全県民運動（春の全国交通安全運動）	4月6日(水)～4月15日(金)（10日間）
飲酒運転撲滅強化週間	6月1日(水)～6月10日(金)（10日間）
「明るいやまがた、夏の安全県民運動」	7月19日(火)～8月18日(木)（1ヶ月間）
秋の交通安全県民運動（秋の全国交通安全運動）	9月21日(水)～9月30日(金)（10日間）
高齢者の交通事故防止推進強化週間	10月15日(土)～11月14日(月)（1ヶ月間）
冬の交通安全県民運動	12月1日(木)～12月10日(土)（10日間）
雪どけ期における交通事故防止キャンペーン	3月10日(金)～3月16日(木)（7日間）
交通安全の日（街頭指導強化の日）	毎月1日、15日（土・日・祝日と重なる場合は翌日）
交通事故死ゼロを目指す日（全国一斉）	4月10日(日)、9月30日(金)

《交通安全教室の開催》

県の委託を受け、高齢者交通事故防止アドバイザーを派遣し、参加・体験・実践型の交通安全教室を開催します。

県内どこへでもお伺いしますので、高齢者団体や町内会、各施設、各種団体の皆様の会合時などに御活用ください。

- ◇実施期間 平成28年4月1日～平成29年1月31日
- ◇問合せ先 山形県交通安全対策協議会（TEL 023-630-2196）



《夜光反射材効用体験「反射視認暗室テント」の貸出し》

夜光反射材の効用を体験できる「反射視認暗室テント」の貸出しをしていますので、御活用ください。

- ◇問合せ先 山形県交通安全対策協議会（TEL 023-630-2196）



《交通事故相談》

山形県交通事故相談所では、専任の交通事故相談員が無料で相談に応じています。

- ◇賠償のこと、示談のこと、その他の交通事故にかかわる諸問題についてお答えしています。
- ◇電話相談も受けています。

交通事故相談所

場 所	相 談 日	電 話（直通）
山形県庁1階	月曜日～金曜日	023(630)3047
庄内総合支庁1階	9:00～16:00	0235(66)5452

編集・発行 山形県交通安全対策協議会 山形市松波二丁目8番1号
（山形県危機管理・くらし安心局くらし安心課内 ☎023-630-2429・2196）